



2024年2月吉日

寄付等で弊会を応援くださっている皆様へ

一般社団法人こども宅食応援団は、全国のこども支援団体・自治体・国の関係者との方々との連携、そして、支援企業や寄付者の皆様のサポートを受けて、「こども宅食」の全国普及を進めて参りました。2018年活動開始当時、全国ではほとんど知られていなかった「こども宅食」が47都道府県に広がり、実施者ネットワークに登録頂いた「こども宅食」事業は全国 約200箇所に登ります。

こうした活動の広がりを土台に、1,718市町村の隅々にまでこども宅食を周知・普及していく目標に向かって、2024年度もより一層組織基盤や事業の発展・強化を行うとともに、全国の支援の現場の状況を踏まえた新たな取り組み（チャレンジ）を行っていきます。

取り組むべき社会課題と支援の現場から見えてきたこと

「こども宅食」は、困っていても、支援を受けづらい状態にある子育て世帯に、こちらからアウトリーチしてつながり、伴走するための手法です。

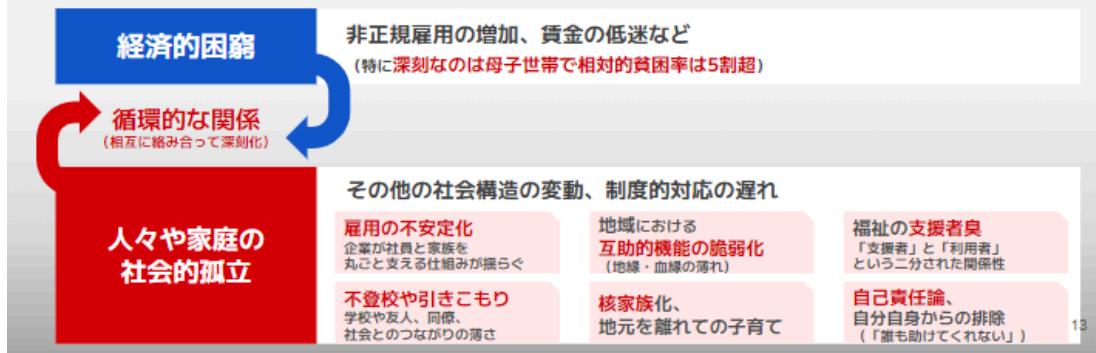
メディア等では「こども宅食」が経済的困窮（いわゆる、”子どもの貧困問題”）の解決策として取り上げられることが多いですが、各地の「こども宅食」の支援現場からは、経済的困窮だけではなく、そもそもの背景として、「人々の孤立と、虐待や困窮などの生活課題が絡み合って深刻化している」という危機的な状況が見えてきました。

国もこうした課題に注目し、令和5年5月に孤独・孤立対策推進法を定め、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すこととしています。

こども宅食の活動においては、食品等の提供による経済的な負担の軽減は主目的ではなく、孤立する子どもや家庭の身近に、困りごとや状況の悪化に気づき・伴走する人を増やすことが目指すべき成果だと考えます。

親子が置かれている社会の構造

先行する議論や研究では、**“社会的な孤立”と経済的困窮が互いに絡み合って深刻化することが指摘されている。**“社会的な孤立”は、社会構造の変動や制度的対応の遅れなどの要因から生じ、「困っているなら援助を求めればいい」とはいかない。



こうした思いに共感した実践が全国で広まる中で、「妊娠期から相談と連携したこども宅食」¹や、保育園での見守りと「こども宅食」による居宅訪問での見守りを組み合わせて活用²する、などの新たな実践が始まりました。

また、地域団体による対面での「こども宅食」とデジタル（LINE）相談を組み合わせて相談にのる取り組み³も始まっています。

* 1 : <https://hiromare-takushoku.jp/2023/12/18/6348/> 宮城・埼玉・大阪・佐賀の取り組み

* 2 : 例えば、佐賀県伊万里市の取り組み <https://hiromare-takushoku.jp/2022/02/02/4134/>

2023年度には、グループの認定NPO法人フローレンスによる保育園での食堂・こども宅食活動向けの資金助成で、佐賀県内でも5箇所の団体が事業を受託（

<https://florence.or.jp/cms/wp-content/uploads/2023/12/20231210.jpg>）

* 3 : 山形市 <https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/news/052302438/>

2024年度からの新たな取り組み

上記の通り、こども宅食で目指していた「困っていても、支援を受けづらい子育て世帯と接点を確保し、見守りを強化する」という目的に向けた活動が全国で多様に行われている状況を踏まえ、さらなる社会課題解決・社会価値創出を目指して、こども宅食応援団は、こども宅食以外のアウトリーチや見守り手法のモデル的実施のサポートを行うこととします。



また、中長期的には新たな取り組みの中で得られたノウハウを、こども宅食の普及活動を通じて構築してきた全国の団体や自治体の皆さんとのネットワークを基盤に共有し、全国とともに学び合い・事業の質を高めていきます。また、事業環境整備のための国への政策提言などを行っていく予定です。

具体的には、以下のような取り組みを行います：

- 「困っていても、支援を受けづらい子育て世帯と接点を確保し、見守りを強化する」という目的のもと、妊娠相談、保育園での見守り・相談支援、子育て世帯に対するオンライン相談などの事業に関する全国のNPO・事業者などに対する中間支援活動（金銭的・非金銭的サポート）
※佐賀県は実証実験地域として優先的に検討
- こうしたアウトリーチ・見守り手法とこども宅食事業の連携の促進
- 全国の実践で得られたノウハウの蓄積、研修・調査
- 関係する国・自治体への政策提言活動や広報・社会発信、など

尚、こうした新たな取組を進めるにあたり、妊娠相談や保育園巡回を行う精神保健福祉士・心理士などの専門職や、IT・デジタル人材を有し、また、保育園事業の実践もあるグループの認定NPO法人フローレンスの知見も得ながら、連携し進めていきます。